

- 再開、
- 日程第4（追加提出議案）を上程、審査結果報告書を朗読ののち、採決する。
- 次に、日程第5（教育委員会委員の任命）を上程、知事説明ののち、即決する。
- 次に、日程第6から日程第14までの意見書案を一括上程、即決する。
採決は区分して行い、

まず、日程第6（総務政策常任委員提案の新型コロナウイルス感染症対策に係る財源措置を求める意見書案）

日程第7（厚生常任委員提案の出産育児一時金の増額を求める意見書案）

日程第8（厚生常任委員提案の支援を必要とする大学生等が生活保護を受けることができるよう制度運用の見直し等を求める意見書案）

日程第9（厚生常任委員提案の国内放送における手話通訳付与等を求める意見書案）

日程第10（建設・企業常任委員提案の建設発生土の処分に係る法制化を求める意見書案）

日程第11（文教常任委員提案の新型コロナウイルス感染症まん延下における児童生徒のうつ症状や不登校対策への支援を求める意見書案）

以上の6件を一括して採決

次に、日程第12（共産党提案のIR推進関連法の廃止を求める意見書案）を採決

ついで、日程第13（共産党提案の消費税におけるインボイス制度（適格請求書等保存方式）の実施中止を求める意見書案）

日程第14（共産党提案のコロナ禍による米の需給緩和・米価下落への対策を求める意見書案）

以上の2件を一括して採決する。

- 以上で、本日の日程を終了、休会を諮ったのち、次回会議の日時を通告して散会する。